



令和7年7月11日

担当課	環境政策課
担当者	根来・中井・岡本
電話	(073) 435-1114
内線	2618

～ 脱炭素社会の実現を目指して ～ 市民、事業者向けの脱炭素に関する取組を開始します！

市民向け 和歌山市太陽光クレジット化事業

市内の住宅の太陽光発電の自家消費で削減した CO2 排出量を取りまとめ、国の承認を得たカーボンクレジットとして企業等に販売し、その収益を今後の地球温暖化対策に資する取組等に活かします。

入会費等は一切不要で、市民の皆様が手軽に地球温暖化対策の取組に参加できます。



【イメージ図】

※この取組は、令和7年4月17日に協定を締結した株式会社バイウィル（J-クレジット・プロバイダー）と連携した取組です。

1 入会対象者

市内の住宅で、入会届の提出日から過去2年以内に、新規で太陽光発電を設置した方

2 入会特典

先着 500 名に 6,000 円分の QUO カードをプレゼントします。
入会完了後、1～2 か月程度を目途に送付します。

3 入会について

令和7年7月14日（月）から受付開始。

市 HP の申請フォームから入会届を提出できます。

年1回、太陽光発電設備で発電した電力のうち、自宅で消費した電力についての報告をお願いします。（無作為抽出により報告対象となった場合のみ）



【J-クレジット制度とは】

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO2 などの排出削減量、適切な森林管理による CO2 などの吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

中小企業向け

和歌山市中小企業脱炭素経営促進補助金

2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネ診断や診断結果に基づく省エネ化、照明の LED 化を支援し、温暖化対策に加え、企業の成長力強化にもつながる脱炭素経営を市独自で支援します。

1 支援内容

募集区分	支援① 省エネ診断	支援② 省エネルギー化
対象事業者	市内に事業所を有する中小企業 等	
対象事業	省エネルギー診断の受診 市内に所在する事業所に係る省エネルギー診断の受診（診断実施機関が行う電力、燃料、熱等について総合的な省エネルギー行動をサポートする診断サービス及び伴走支援の受診）	省エネルギー診断に基づく省エネルギー化 1. 交付申請の日前 3 年以内に報告を受けた省エネルギー診断における改善提案に基づき実施するもの 2. 改善提案ごとに、効果試算においてエネルギー使用量の削減が見込まれるもの 照明機器の LED 化 1. 電気工事を伴い器具本体と光源部を一体で更新するもの 2. 光源部のみの交換や LED から LED への更新ではないもの
補助率	10 / 10	1 / 2
補助上限	5 万円	50 万円
対象経費	省エネルギー診断の受診に係る費用	設計費、本体工事及び付帯工事費、設備費

※補助により設備を導入することで創出される二酸化炭素削減に係る環境価値を、本市が連携協定を締結した企業（株式会社バイウィル）へ譲渡することに同意することを条件とします。

2 申請

令和 7 年 7 月 14 日（月） から受付開始 ※先着順、予算がなくなり次第終了
窓口又は郵送で必要書類を提出

- （１）窓 口：和歌山市役所 本庁舎 6 階 環境政策課
- （２）郵 送：〒640-8511 和歌山市七番丁 2 3 番地
環境政策課 中小企業脱炭素経営促進補助金係

【脱炭素経営とは】

脱炭素経営とは、気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営のことです。企業が経営活動の中で排出する二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスを削減する取組を意味します。従来の CSR 活動の一環としてではなく、経営の重要課題として脱炭素に取り組む経営方針のことです。

和歌山市太陽光クレジット化事業 参加者募集！

会費
不要

環境
貢献

市内の住宅の太陽光発電の自家消費で削減したCO2排出量を取りまとめ、国の承認を得たカーボンクレジットとして企業等に販売し、その収益を今後の地球温暖化対策に資する取組等に活かします。

先着**500**名に

QUOカード

6,000円分
プレゼント！！

地球温暖化対策の
取組に参加して
みよう♪



エコぴよん



入会対象者

和歌山市内の住宅で、入会届の提出日から

過去2年以内に、新規で太陽光発電を設置した方

概要・参加方法
については裏面へ

お問合せ

和歌山市 市民環境局
＜電話＞073-435-1114

環境部 環境政策課
＜メール＞kankyoseisaku@city.wakayama.lg.jp



事業の概要

太陽光発電設備は、発電時にCO2を排出しないという特長があります。太陽光発電設備を設置した住宅は、生活で使用する電気の一部を太陽光発電により賄っているため、家庭から出るCO2が削減されることとなります。しかし、その量は比較的少量であるため、そのままでは環境価値を十分に利用できていません。

本事業では、家庭の太陽光発電設備で消費した電力のCO2削減量（環境価値）を取りまとめ、国のJ-クレジット制度（太陽光発電によるCO2削減分を売買可能な「クレジット」として認証する制度）を利用して、クレジット化し、売却して得られる収益を地球温暖化対策に資する取組等に活用します。

※この取組は、令和7年4月17日に協定を締結した株式会社バイウィル（J-クレジット・プロバイダー）と連携した取組です。



【イメージ図】

事業の流れ

1.市HPから入会届提出（参加者）

https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gomi_kan_kyo/1001115/1065371.html



2.入会届内容確認（株式会社バイウィル）

3.QUOカード送付（和歌山市）

入会完了後、1～2か月程度を目途に送付

4.モニタリング協力（参加者）

太陽光発電の使用状況等の報告



参加のメリット

- 会費は不要で、気軽に地球温暖化対策の取組に参加できます。
- 参加者には6,000円分のQUOカードをプレゼントします。



令和7年度

和歌山市中小企業 脱炭素経営促進補助金



2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネ診断や診断結果に基づく省エネ化、照明のLED化を支援し、温暖化対策に加え、企業の成長力強化にもつながる脱炭素経営を市独自で支援します。

申請
期間

令和7年7月14日[月] から 令和8年1月31日[土]まで(支援②)
令和8年2月28日[土]まで(支援①)
※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします

申請
方法

郵送または環境政策課窓口にて持参

※支援②については工事着工前に申請が必要です

募集区分	支援① 省エネ診断	支援② 省エネルギー化
対象事業者	市内に事業所を有する中小企業 等	
対象事業	省エネルギー診断の受診 市内に所在する事業所に係る省エネルギー診断の受診（診断実施機関（※）が行う電力、燃料、熱等について総合的な省エネルギー行動をサポートする診断サービス及び伴走支援の受診）	省エネルギー診断に基づく省エネルギー化 1. 交付申請の日前3年以内に報告を受けた省エネルギー診断における改善提案に基づき実施するもの 2. 改善提案ごとに、効果試算においてエネルギー使用量の削減が見込まれるもの
補助率	10/10	1/2
補助上限	5万円	50万円
対象経費	省エネルギー診断の受診に係る費用(消費税及び地方消費税を除く。)	設計費、本体工事及び付帯工事費、設備費 (消費税及び地方消費税を除く。)
主な要件	- 令和7年度中に実施された省エネルギー診断であること - 令和8年2月末までに交付申請書を提出すること	- 導入する設備又は機器は、市内事業者から購入し、又は市内事業者へ工事等を発注するものであること - 導入する設備又は機器は、全て未使用品かつ補助対象者が購入したものであること - 補助により設備を導入することで創出される二酸化炭素削減に係る環境価値を、本市が連携協定を締結した企業（株式会社バイウィル）へ譲渡することに同意すること - 本補助金以外の補助金の交付を受けないこと - 令和8年2月末までに実績報告を提出すること

※診断実施機関

ア 一般財団法人省エネルギーセンター

イ 経済産業省資源エネルギー庁が実施する「地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業」で採択された省エネお助け隊又は登録診断機関

ウ ア、イに掲げるもののほか、補助金の趣旨に照らして適正と市長が判断する者

交付申請フロー

詳しくは市ホームページをご覧ください

<支援① 省エネ診断>



エコぴよん

【②交付申請に必要な書類】

- ・ 交付申請書（省エネルギー診断）
- ・ 口座振替申出書（会社印及び代表者印を押印してください）
- ・ 市内で事業を営んでいることが分かる書類（法人登記に係る全部事項証明書の写し、営業許可証の写し、直近の確定申告書の写し等）
- ・ 法人事業概況説明書
- ・ 省エネルギー診断結果に係る報告書の写し
- ・ 省エネルギー診断に係る領収書の写し

<支援② 省エネルギー化>



【①交付申請に必要な書類】

- ・ 交付申請書（省エネルギー化）
- ・ 市内で事業を営んでいることが分かる書類（法人登記に係る全部事項証明書の写し、営業許可証の写し、直近の確定申告書の写し等）
- ・ 法人事業概況説明書
- ・ 申請者に市税の滞納がないことを証する書類の写し
- ・ 補助対象事業が省エネルギー診断に基づく省エネルギー化である場合は、省エネルギー診断に係る報告書の写し
- ・ 補助対象経費に係る見積書の写し（内訳の記載があるもの）
- ・ 補助対象事業の実施箇所を確認することができる配置図及び施設の見取図の写し
- ・ 導入する設備等の仕様等が分かる書類の写し

【④実績報告に必要な書類】

- ・ 実績報告書（省エネルギー化）
- ・ 口座振替申出書（会社印及び代表者印を押印してください）
- ・ 補助対象事業に係る領収書の写し（内訳の記載があるもの。）
- ・ 補助対象事業に係る契約書等の写し
- ・ 導入した設備等の仕様等が分かる書類の写し
- ・ 導入した設備等の保証書の写し
- ・ 補助対象事業の施工前・施工後の施設の状況を記録したカラー写真
- ・ （ボイラーの導入、LED化の場合）市と連携協定を締結した株式会社バイウィルの運用するJ-クレジット制度のプログラムへの入会届の写し

※本制度の詳細や様式のダウンロードについては和歌山市ホームページをご覧ください。

https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gomi_kankyo/1001115/1065401/index.html



お問合せ

和歌山市 市民環境局 環境部 環境政策課

<電話> 073-435-1114

<メール> kankyoseisaku@city.wakayama.lg.jp